

# 会 議 録

## 1 会議名

令和元年度第5回大島区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 協議

① 諮問 大島中学校屋外運動場照明設備の廃止について（公開）

### (2) 報告

① 公の施設の使用料改定について（公開）

② 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について（公開）

③ 令和元年度地区要望の状況について（公開）

④ 大島区の主な施設の決算状況について（公開）

⑤ 各種災害復旧等の進捗状況について（公開）

⑥ 「サウンディング型市場調査」の結果について（公開）

### (3) その他

① 「大・浦・安」地域協議会委員研修会について（公開）

② 第6回地域協議会の開催日について（公開）

## 3 開催日時

令和元年10月25日（金）午後6時30分から午後8時40分まで

## 4 開催場所

大島生活改善センター 大集会室

## 5 傍聴人の数

17人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：飯田國男、石塚総子、内山愛治、高橋和夫、高橋光成、中村朝彦、早川丈夫、丸田新一、丸田新一、本山啓市、吉原忠正

・事務局：大島区総合事務所 武田所長、小林次長、小林市民生活・福祉グループ長 丸山主事

浦川原区総合事務所 田中産業グループ長、渡辺建設グループ長  
スポーツ推進課 田中課長、倉石係長  
行政改革推進課 大瀧課長、内海主任  
(以下グループ長はG長と表記)

## 8 発言の内容

### 【小林次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【中村会長】

挨拶

- ・ 本日の会議録の確認は、委員番号9番の丸田新一委員にお願いします。
- ・ 1 協議 (1) 諮問 大島中学校屋外運動場照明設備の廃止について事務局より説明を求める。

### 【田中課長】

- ・ 資料No.1 「諮問 大島中学校屋外運動場照明設備の廃止について」により説明。

### 【中村会長】

- ・ このことについて質問はあるか。

### 【9番丸田委員】

- ・ 2年前まで大島野球連盟の会長をしていたが、利用者が少ないから廃止をするという考え方には賛成できない。
- ・ たしかに利用は少ないが、できるだけ多くの仲間と集まって交流するため、他地区にも声掛けをし、参加を募ってきた経緯もある。廃止によりこれまでの居場所がなくなれば、地域に活気がなくなってしまう。
- ・ 合併当初は市全体で幸せを分かち合うという理念があったはずなのに、中山間地の施設ばかり廃止されていく現状には矛盾を感じる。

### 【小林G長】

- ・ 廃止の検討を進めるにあたっては、利用団体である大島野球連盟の正副会長と話し合いを重ねてきた。その中で、廃止を残念に思う声はあったものの、健康のためにも早朝や日中の利用に切り替える意向もあり、一定のご理解は得られていた。

- ・また、今回は施設の老朽化も廃止の理由になっている。設置から33年が経過する中で、修繕を要する箇所が複数指摘されており、そのために1千万円以上かかるという試算も出ている。
- ・大島区だけでなく、市全体でも厳しい状況にあることはご理解をいただきたい。

**【5番高橋委員】**

- ・利用団体から理解を得られたというが、廃止を前提にした説明であるから何も言えなかったのではないか。
- ・最近では廃止の話ばかりだが、中山間地の住民がないがしろにされているようで、行政に対する不信感を抱かざるをえない。地域に希望が持てるような配慮もいただきたい。

**【田中課長】**

- ・今回の件は、中山間地だから廃止をするというわけではなく、市全体で見たときに、照明設備の数に対して、夜間のグランド利用が少ないことが理由にある。
- ・また、今後の公の施設の再配置については、この後、行政改革推進課から説明があるが、利用者数だけでなく、配置のバランス等もみて進めていくということをご承知いただきたい。

**【5番高橋委員】**

- ・廃止した場合の代替案が示されていないが、市の考えはあるのか。

**【小林G長】**

- ・利用団体との話し合いでは、廃止後の対応も含めて検討をしてきた。将来的には直江津等の施設を利用したいとの声もあったが、当面は夜間から日中の利用に切り替えることで対応したいとの意向であった。

**【9番丸田委員】**

- ・使用料の減免など、他区から利用に来る人への配慮はあるのか。

**【田中課長】**

- ・現行の制度ではそのような特例はない。市内の施設はだれがどこを使ってもよいことになっているので、おっしゃるような救済措置は難しいかと思う。

**【本山委員】**

- ・廃止を前提とした説明では、住民は納得しないと思う。今回の諮問はナイター設備に限った話であるが、今後区内の他の施設についても同様の話が出てくる可能性が

あるかと思う。

- ・ナイター設備の利用者だけでなく、住民全体に諮るべきだと思うが、そのような機会はあったか。

**【小林G長】**

- ・今回の諮問に至るまでには、利用団体への説明の他、まちづくり懇談会、地区別懇談会、及び臨時の町内会長の会議で住民の声を聞く機会を設けたが、その中では意見が出なかった。

**【本山委員】**

- ・会議では住民が意見を出しやすい雰囲気であったのか。市の方針を押しつけるのではなく、意見を聞く姿勢で臨んでいたか。

**【武田所長】**

- ・我々の声の受け止め方に不十分な点があったかもしれないが、意見を伺う姿勢は持っていたかと思う。

**【本山委員】**

- ・行政は民間と違う役割を持っているはずであるから、費用対効果を求めるだけではないかと思う。

**【武田所長】**

- ・合併してから中山間地が切り捨てられているという意見があるが、今回の件については、旧大島村議会であっても恐らく「廃止」という判断になったかと思う。
- ・かつては16球団でトーナメント戦を行い、まちなぎわいに寄与していた。しかし2チームとなった現在は、区外であっても他球団と交流する中で地域活性化につなげていくことができるのではないか。

**【5番高橋委員】**

- ・合併してから、行政に声を届けるのが難しくなったと感じている。住民にだけ負担をさせるのではなく、市の内部でも見直しを進めてほしい。

**【10番丸田委員】**

- ・人口が減っていけば、施設の利用者や費用対効果が下がるのは致し方のないことであり、我々も十分に承知している。合併当初の原点に戻り、住民が納得のできる資料をそろえて説明をお願いしたいと思う。

**【早川副会長】**

- ・中山間地は人口が少なく、費用対効果で劣るのは当然であるし、山間地は地理的に不利な場所でもある。住民が希望を持てるような配慮をいただきたい。

**【中村会長】**

- ・費用対効果という指標を持ち出せば、人口の少ない大島からは、順番に公の施設がなくなっていく。さらには、何も無い大島には住まなくてよいという発想になるのではないか。
- ・条件不利地ではどうしていくのか、という視点がない限り、住民が納得するのは難しいと思う。

**【武田所長】**

- ・ご指摘の点については、今後市の考え方を整理していきたいと思う。

**【9番丸田委員】**

- ・地域の総人口で利用者を割り返せば、また違った数字が出てくるのではないか。

**【田中課長】**

- ・スポーツ施設に限らず、市内のすべての施設について、再配置では人口の少ないところから見直しをするという考え方はとっていない。公共施設であることから、費用対効果だけでなく、必要な施設は残すというのが基本的な考え方になるかと思う。
- ・今回の件については、夜間の利用に対して、全市的にナイター設備の供給が多いという現状がある。大島区の人口が少ないから廃止をする、というわけではないことはご理解をいただきたい。

**【中村会長】**

- ・では、委員の意見を考慮し、結論は次回に持ち越すことにする。ここまでに様々な意見が出ており、諮問のとおり答申するのは厳しいと思われる。

**【武田所長】**

- ・次回に持ち越すということだが、公の施設の全体的なことを踏まえて判断するのか、今回諮問のあったナイター設備に限って判断して結論を出すのか、整理をしていただきたい。
- ・繰り返しになるが、旧大島村議会であっても、設置後30年が経過した時点で、維持に多額の経費がかかることを疑問視する声は出ていたかと思う。

**【本山委員】**

- ・諮問のとおり答申するとして、今後他の施設についても、今回と同様の経過をたど

り、なし崩し的に廃止になってくるのではないかという不安が残る。

**【5番高橋委員】**

- ・廃止後撤去されずに残る施設もあるようだが、仮に廃止となった場合、該当の設備は撤去してくれるのか。

**【田中課長】**

- ・中学校の敷地内にあるため、早急に撤去したいという思いはあるが、予算編成はこれからであるので、現時点で明確にお答えすることはできない。
- ・他地区の事例を出すと、直江津にあった厚生北会館は、廃止した後、老朽化が著しいため撤去をした。一方、高土地区の体育館は、近隣に民家がないこと等もあり、危険性も勘案して、撤去していない。牧中学校のナイター設備については、学校の敷地内にあるため、撤去をした。
- ・その時々々の財政事情もあるが、今回の設備については、事故を防止するためにも、せめて上部だけはすみやかに撤去できればと考えている。

**【9番丸田委員】**

- ・撤去の費用をねん出するために、他の施設に影響が出ることがないようにしてほしい。

**【田中課長】**

- ・承知した。

**【中村会長】**

- ・事務局に相談だが、答申するにあたり、これまで委員から出た意見を付帯意見として付けることは可能か。

**【武田所長】**

- ・今回の会議録には掲載されるが、諮問理由に直接関係しないため付帯意見としては難しいと思う。ただ、「すみやかな撤去を求める」といった文言を加えることは可能ではないかと思う。

**【5番高橋委員】**

- ・それだけで賛成したとは思われない。

**【中村会長】**

- ・では、挙手により賛否を決定することとする。廃止はやむを得ないと思う方は挙手をいただきたい。

(8人の委員が挙手)

- ・では、今回の諮問に対しては、「適当と認める」答申をすることに決定する。
- ・続いて、3報告 (1) 公の施設の使用料改定について事務局より説明を求める。

【田中G長】

- ・資料No.2「公の施設の使用料改定について」により説明。

【中村会長】

- ・このことについて質問はあるか。

(意見等なし)

- ・では次に、3報告 (2) 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について事務局より説明を求める。

【大瀧課長】

- ・資料No.3「今後の『公の施設の再配置計画』の取組について」により説明。

【中村会長】

- ・このことについて質問はあるか。

【5番高橋委員】

- ・施設の集約、廃止が前提になっているかと思うが、地元住民の声を聞くことに努めてほしい。また、聞き取った意見は計画に反映していくようお願いしたい。

【大瀧課長】

- ・意見交換を始めるにあたっては、まず市の考えをお示しし、市の置かれた状況についてお伝えさせていただく。
- ・全面的な賛同を得るのは難しい話もあるかと思うが、意見のキャッチボールをするなかで、双方納得のいくところを探していく、ということになるかと思う。

【5番高橋委員】

- ・学校の統廃合の問題も出てくるかと思うが、子どもたちの学習環境が損なわれることのないよう、1、2回ではなく、地域から十分に意見を聞く機会を設けて検討を進めてほしい。

【大瀧課長】

- ・学校の統廃合については、教育委員会が主体となって取り組んでいるところであるが、子どもたちの教育環境の向上が目的である。
- ・子どもたちの社会性を育むためには、ある程度の人数でまとまった学級で授業を受

けられる環境の整備が必要であると思う。

**【5番高橋委員】**

- ・小中学生の保護者だけでなく、保育園の保護者からも意見を聞くべきだと思う。

**【大瀧課長】**

- ・保育園を所管する保育課と教育委員会が連携をとって検討を進めるよう努めたい。

**【石塚委員】**

- ・対象となっている施設は大島区だけで39か所もあり、商店から住宅まで、内容もさまざまである。対象者は膨大であるかと思うが、どのように声を聞こうと考えているか。

**【大瀧課長】**

- ・地域協議会、施設の立地する町内会、利用団体等へ出向いて話を伺うなど、意見集約する方法も考えられる。

**【石塚委員】**

- ・細かく意見を拾ってもらえるということによろしいか。

**【大瀧課長】**

- ・実際に現場で施設を利用されている方から、町内会、地域全体と、意見交換を始めていく考えである。

**【中村会長】**

- ・大島区のような過疎地では、利用者数、費用対効果だけ見ればいずれ施設がなくなっていくのは目に見えているが、再配置計画を進めるにあたり、それ以外の視点は持っているのか。
- ・また、過去に同様の案件があった際は、住民の声を聞くというよりは、市の意見を押し通すために繰り返し説明を行っていた印象がある。住民の声を聞くための意見交換にしていく考えはあるか。

**【大瀧課長】**

- ・質問の1点目については、市の総合計画が掲げている、全市的な発展という視点が挙げられるかと思う。これはまちづくりの将来を示したものであり、公の施設の再配置を含めた全ての施策を進めていく基になっている。
- ・詳細は、4月に概要版が各戸に配布されているほか、上越市のHPでも確認することができる。



- ・2点目について、過去の再配置計画では、そのような受け取り方をされた懸念があったのではないかとも思う。今後の計画策定にあたっては、キャッチボールの回数を多くし、丁寧な説明と住民との意見交換により計画策定を進めていくこととしたい。

**【中村会長】**

- ・総合計画については承知しており、中身も読んだことがある。しかしそこに書かれている内容と、今回のような説明の場で聞く話にはつながりが感じられず、疑問に思っていた。
- ・また、利用者数のように数値化して示すのも難しいので、結局計画にあたって考慮はされないのではないか。

**【大瀧課長】**

- ・少子高齢化等、新たに生じる課題に対応するため、様々な事務事業を行う必要があるが、財源には限りがあることもご理解をいただきたい。上越市では子育て支援の充実を謳っているが、それよりも今ある施設を存続することだけにお金を使ってほしいということが果たして全市的な選択肢になりえるのかなと思う。
- ・今の世代の人達の考えだけでなく、数十年先を見据えて判断していかなければならない面もある。

**【中村会長】**

- ・他に質問はあるか。  
(意見等なし)
- ・次に、3報告 (3) 令和元年度地区要望の状況について、事務局より説明を求める。

**【小林次長】**

- ・資料No.4「令和元年度地区要望の状況について」により説明。

**【中村会長】**

- ・このことについて質問はあるか。

**【5番高橋委員】**

- ・保倉地区 No. 19についてである。先日、宮ノ崎線の法面で草刈りをしているのを見かけたが、どのような事情があって作業をしていたのか。

**【渡辺G長】**

- ・数年前から雪崩防止柵の要望をいただくものの、予算がつかない状況が続いていた。
- ・一方で法面の雑草が雪崩を誘発している可能性も考えられたことから、雪崩予防の措置として試験的に行ったものである。来年度以降の対応を考える判断材料にしていきたい。

**【中村会長】**

- ・他に質問はあるか。  
(意見等なし)
- ・次に、3報告 (4) 大島区の主な施設の決算状況について、事務局より説明を求める。

**【小林G長、田中G長】**

- ・資料No.5「大島区の主な施設の決算状況について」により説明。

**【中村会長】**

- ・このことについて質問はあるか。

**【吉原委員】**

- ・庄屋の家の誘客に関してだが、インターネットを活用して、全国に向けた情報発信をしていくことはできないのか。

**【田中G長】**

- ・インターネットの活用に関しては、菖蒲高原で実績を上げている例もあり、有効な手段であることは承知している。一方で繁忙期には施設の人手不足も問題になっているため、オフシーズンの誘客を中心に担当課と考えていきたい。

**【吉原委員】**

- ・先日庄屋の家の支配人から聞いた話であるが、情報発信のため館内でインターネットを使えるよう市に提案をしたところ、前向きな回答をいただけなかったようだ。
- ・現場で行うのが厳しいのであれば、観光振興の部署で全国に向けて発信してもらうことはできないか。

**【田中G長】**

- ・いただいたご意見も参考に、導入の可否について検討していきたい。

**【早川副会長】**

- ・先ごろ国から病院の再編・統合計画について示されたところであるが、川口医師からは引き続き大島区でご尽力をいただきたいと思っている。また、市からも医師の

確保に一層努めていただくことを期待する。

【中村会長】

- ・他に質問はあるか。

(意見等なし)

- ・次に、3報告 (5) 各種災害復旧等の進捗状況について、事務局より説明を求める。

【渡辺G長】

- ・昨年度末に発生した大島区藤尾地内における県道の法面地すべりの関係、春先に発生した市道道田線の法面崩壊の復旧状況、台風19号で発生した大島区内の被災件数の3点について、口頭で説明させていただく。
- ・まず、県道大瀧高柳線の法面の地すべりについてである。県の東農林事務所森林施設課で春先から工事を行っており、10月末で今年度の工事はほぼ終了した。
- ・対策工事の内容は、地下の水を抜く横孔ボーリングを3群実施し、地下水の排除を行った。さらに、県道への土砂の流出を防ぐために、法面の中段に土留工を2か所設置した。今回の台風でも土砂の流出がこの1段目で防がれており、効果が出ている。
- ・次年度以降の対策工事については、新規に法面の中段にコンクリートの堰堤工を2か所設置し、既存の堰堤を2メートルかさ上げする予定である。
- ・県道は、上越東維持管理事務所の維持管理課で管理をしているが、この冬は現在の状態で昨年並みの除雪をし、片側交通となるが、交通の確保に努める。
- ・併せて集落より先の道路で、過去に雪崩の起きた場所については今年から雪崩防止柵の設置を行っており、来年度には設置が終わるとの報告があった。
- ・次に、市道道田線の法面についてである。
- ・9月議会で予算が承認され、現在発注準備を進めている。11月11日に業者が決まる見込みである。
- ・今年度の工事については、まもなく降雪期を迎えるため、次年度に繰り越して、5月から10月の間で工事を執り行いたいと考えている。
- ・工事の内容は、落ちた崩土、コンクリートの枠をすべて撤去し、崩れた法面を切り土し、今より緩くする。法面には、表面水を処理する水路を各ステップに設置し、最後に植生を行って、法面の保護を行う。

- ・また、法面の上部にある土地について、現在用地買収の話を進めており、年内には契約を締結する予定である。
- ・最後に、台風19号の被災件数である。私からは道路及び河川の状況について、農地関係については田中G長より説明をさせていただく。
- ・県道では3か所の被害があったが、県は災害査定を受けるよう現在動いているところである。
- ・市道では6か所の被害が出ているが、幸いにも被害規模が少ないことから、市の単独費を使うこととして既に専決予算が組まれた。冬前から順次修繕に取り掛かり、遅くとも来年の春先には支障の出ないようすすめたい。
- ・河川は県管理の1級河川を含め、4か所の崩壊を確認した。県でも独自にパトロールを実施し、計6か所が県の災害査定を受ける見込みである。

#### 【田中G長】

- ・農業関係の施設については、29件の被害を確認している。
- ・うち1件は西沢農道だが、大規模な復旧事業となることから、公共災害として公費を投入する予定である。その他28件は市単の小規模災害として復旧を行う予定であるが、内訳は農地が9件、農道が13件、農業用施設が6件となっている。
- ・降雪期を目の前にしていることから、農道水路を最優先とし、圃場は来春の作付けに支障のない時期に工事を進めることとして、内部で優先度を切り分けて復旧に努めたい。また、この間各町内会からも立会い等でご協力をお願いしたい。
- ・林道については、12件の被害を確認している。
- ・うち1件は林道菖蒲線であるが、崩落個所の上部を県営事業で直し、道路は市の公共事業で直す大規模な修繕になる。その他11件は、市単独の小規模修繕となる。
- ・全体を見て林道の被害が多く、仁上から菖蒲までの特定の地域の部分で降雨が多かったのではと推測される。

#### 【中村会長】

- ・このことについて質問はあるか。

#### 【本山委員】

- ・道田線の復旧についてだが、下部は構わず上部だけ手を加えるということか。
- ・建設コンサルタントを入れて調査をし、安全ということでボーリングし、アンカーを打っているはずなのに、1年をもたずして再び崩壊したのには何か問題があった

のではないか。

- ・また、西沢農道についてであるが、降雪期を目の前にしているなかで、復旧に向けた計画を教えてほしい。

**【田中G長】**

- ・西沢農道については、応急的な仮復旧をするのか、別路線を確保するか、現在検討中である。沢自体が抜けている大規模なものであり、路面上の土砂撤去だけでは追いつかない状況を鑑み、対応を急ぎ検討している。

**【渡辺G長】**

- ・道田線については、斜面のコンクリート枠はすべて落ちたが、もともと法面に入っていた石段のような構造物は被災していないという判断のもと動いている。石段の上から法面をさらに深く山の方に切り込む形で掘削を行うという考えだ。
- ・おっしゃるとおりコンクリートの枠を設置し、アンカーは入っていたが、崩壊原因を調べるとコンクリート法枠と既存の法面の境、もしくは既存の法面の方から大きく崩壊し、法枠が自重を支えきれずに法面が崩壊したと考えている。
- ・現場の土質はもろく、雨や日光にさらされると強度がさらに弱くなるため、切った法面は植生を使ってこれ以上地盤が弱くなるのを防ぐ予定である。

**【本山委員】**

- ・法面をゆるくするのに1割5分まで傾けることはできないのか

**【渡辺G長】**

- ・今落ちている断面よりは緩くする予定だが、土質の関係で、1割5分までは下げられず、現在認められている1割2分で切り直すことになるかと思う。頭頂部から5メートル先を切り込む形になるかと思う。

**【中村会長】**

- ・開通見込はいつになるのか。

**【渡辺G長】**

- ・来年の11月頃開通の見込みである。住民の皆さまにはもう1年ご不便をおかけすることになるが、引き続きご協力をお願いしたい。

**【5番高橋委員】**

- ・最近の災害はすべて想定外であり、それに備えた対策が必要と思う。保倉川は川底が浅く、川岸には砂や泥が堆積し、かなり浅くなっている。必要と思われる措置を

県に要望していただきたい。

**【渡辺G長】**

- ・ 県には、皆様から頂いた写真をもって重ねて報告はしているところである。

**【中村会長】**

- ・ 他に質問はあるか。

(意見等なし)

- ・ 最後、3 報告 (6)「サウンディング型市場調査」の結果について、事務局より説明を求める。

**【田中G長】**

- ・ 資料No.7 「『サウンディング型市場調査』の結果について」により説明。

**【中村会長】**

- ・ このことについて質問はあるか。

(意見等なし)

- ・ 次に、4 その他 (1)「大・浦・安」地域協議会委員研修会について、事務局より説明を求める。

**【小林次長】**

- ・ 資料No.6 「『大・浦・安』地域協議会委員研修会について」により説明。

**【中村会長】**

- ・ このことについて質問はあるか。

(意見等なし)

- ・ 日程調整していただき、出席をお願いしたい。
- ・ 最後に、(4) 第6回地域協議会の開催日について、事務局から提案はあるか。

**【小林次長】**

- ・ 次回は保倉地区を会場に出張地域協議会として行う予定である。保倉地区振興協議会会長、及び正副会長と協議をし、11月26日(火)18時30分から、大島若者交流会館で考えている。

**【中村会長】**

- ・ 11月26日(火)という話があったが、都合が悪いという方はいらっしゃるか。

(意見等なし)

- ・ では、11月26日(火)18時30分からとさせていただく。

・その他、委員及び事務局から連絡等はあるか。

(意見等なし)

・では、以上をもって令和元年度第5回大島区地域協議会を閉会とする。

## 9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。